

第 586 回琵琶湖海区漁業調整委員会結果概要

◎第 586 回琵琶湖海区漁業調整委員会を開催しましたので、概要をお知らせします。

開催日時 : 令和 3 年 10 月 1 日 (金) 14:30 ~ 15:35

開催場所 : 一社) 環びわ湖大学・地域コンソーシアム 会議室

出席者 : 委員 9 名、水産課 7 名、水産試験場 1 名、事務局 5 名

(1) 協議事項

委員会による漁場調査について

- 琵琶湖海区漁業調整委員会事務局より、琵琶湖の現状と課題の共有を目的とした漁場視察調査の実施について協議しました。
- 視察調査は漁業取締船「あらわし」に海区委員および事務局員が乗船し、南湖のヨシ帯、北湖の濁水、シジミ漁場、ビワマス遊漁者、カワウの状況等を視察するものです。
- 天候および琵琶湖の状況を考慮し、5 月に実施することとなりました。

(2) 報告事項

エリ漁業の試験操業について

- エリ漁業をはじめとする第 2 種共同漁業権免許が令和 5 年に一斉切り替えを迎えます。効率よく操業できる漁場を事前に検討できるよう、水産課は特別採捕許可（滋賀県漁業調整規則第 46 条）によるエリの試験操業を第 585 回琵琶湖海区漁業調整委員会にて協議して合意を得ました。その後沿湖各漁協あてに試験操業を提案した結果、守山漁協から試験操業の希望の申し出があったため、当委員会において報告しました。
- 守山漁協の現在の漁場が浅くなりつつあるため、エリ漁場を数十メートル沖へ進出させることを検討しているという状況について、委員からは他の漁業者とのトラブルを懸念する意見がありました。そういった課題も含めて見極めるための試験操業であることが水産課から説明され、試験操業の実施については委員の意見を踏まえた上で申し出を受け付ける旨の会長の合意を得られました。

水産業強靱化プランについて

- 水産課による「水産施策に関する巡回意見交換」における提案の一つとして、10 年後の漁業のあり方を目標に定めた「滋賀の水産業強靱化プラン」の説明がありました。将来的に漁業者の少数精鋭化、資源の最大活用、一人当たりの水揚げ高 1000 万円といったビジョンを掲げ、それに向けて漁業組織の再編、流通販売の強化、担い手育成のための基礎づくりの構想が説明されました。
- 委員は担い手の販売スキル向上のための企画についてはおおむね好意的で、加えて若手漁業者の参加や組合内部での資源確保と流通、および単価引き上げを求める声がありました。しかし近年の漁獲量の減少とそれに伴う湖魚の需要の低下、および漁獲量が上がれば単価が下がることについて懸念する声がありました。
- 水産課はこのプランの核が販売にあるとし、漁獲量が増えても単価が落ちないよ

う売り先を広げつつ、従来の増殖事業や資源管理の取り組みも継続する旨を説明しました。商工観光労働行政に働きかけて琵琶湖の資源を適切に消費するとともに、それを漁獲量や漁業者数のような具体的なデータとして結果に出した上で議論するのが大切だという意見を反映しつつ施策を展開していくこととなりました。

アユ資源の状況について

- 水産試験場より、本年の第3次アユ産卵調査の結果から推定された合計産卵数は151.3億粒で、平年比の214.9%となる大幅増加が見られたと報告がありました。現時点では親魚は減少しつつありますが、8月中旬以降の断続的な降雨と例年と比べて寒冷な気温により早期の産卵が促進されたと説明されました。
- 委員からは河川ごとの産卵数の違いについて言及があり、水産試験場からは姉川で毎年産卵が多いこと、および産卵数の少ない川の共通点として河口の拡張整備があったことが考察されるが、はっきりとは分かっていないと説明されました。

(3) その他

- セタシジミ資源の激減について、委員から「放流は従来からしてきたが、沖島の南西部にシジミの生育の良い水域があるため、そこに保護水面等のシジミ増殖のための区域を作ってはどうか」という意見がありました。
- 水産課と水産試験場は、現在その区域においてシジミ稚貝の放流とヒメタニシ駆除の効果を検証しており、検証の結果によっては委員の提案にあった保護区を設けることも検討するとしてしました。